

# 確定申告に備えて準備を

確定申告書は国税庁ホームページで作成し早めに提出を

所得税および復興特別所得税の確定申告は3月17日(月)までです。

また、例年どおり2月3日(月)から税務署の確定申告作成会場を「イオンモール成田」で開設しますが、期間中の作成会場は大変混雑していますので、自宅から国税庁ホームページを利用した申告書作成をおすすめします。

また、復興特別所得税の申告・納税も新たにはじまりますのでお願いします。

※詳しくは左記へ。

■成田税務署 (☎285151)。

## 国税電子申告(e-Tax)でカンタン申告

税務署に行かなくても、自動計算で便利な国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成したデータは、インターネットを利用して提出(送信)できます。

医療費の領収書や源泉徴収票などは、その記載内容を入力して送信することで、提出または提示を省略することができ(法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出または提示が求められることがありません)、還付されるまでの期間が短縮されるなど

## 償却資産の申告は1月31日(金)が締め切りです

償却資産(土地・家屋以外の事業用資産で、機械、備品など)は土地や家屋と同様に固定資産税の課税対象となり、償却資産を所有する人(個人・法人)は、資産の多少にかかわらず毎年申告が必要となります。忘れずに申告してください。対象者には申告書を送付しましたが、現在まで申告書が届いていない場合は左記までご連絡ください。

申告書は1月下旬に配置

平成25年分の所得税などの確定申告書は1月下旬から、市役所市民課に配置します。

市内の各支所・出張所にも配置しますが、数に限りがありますので、ご了承ください。

お急ぎの場合は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」(http://www.nta.go.jp/tetsuzuki/shin

と、パソコンで申告書の作成印刷ができます。

※詳しくは左記へ。

■市民税課市民税班 (☎内線323326)。

の利点があります。

e-Taxを利用するには①電子証明書、②ICカードリーダーライターの取得が必要です。また、e-Taxの準備が間に合わない人は、e-Taxのメリットはありませんが、申告書等のデータを印刷して、郵送などで提出することもできます。詳しくは、国税庁ホームページ(http://www.nta.go.jp)をご覧ください。左記までお問い合わせください。

■成田税務署 (☎285151)。

# e-Tax(所得税電子申告、納税)を

利用されるみなさんへ

所得税の確定申告書の提出を、

e-Tax(所得税電子申告、納税)を利用して行う人が近年増えております。このe-Taxを利用するには、住民基本台帳カード(住基カード)と電子

証明書の取得が必要になります。市では、平日来庁できない人のために、左表のとおり市民課ならびに印旛支所市民福祉課を開庁し、取得の申請を受け付けます。

### ●日程表●

場所	日程	時間
市役所市民課	2月1日(土)	午前8時30分～午後3時
	3月1日(土)	午前8時30分～午後2時
印旛支所市民福祉課(美瀬)	2月15日(土)	午前8時30分～11時

※手続きに時間を有するため、いずれも申請は各終了時刻までとします。

申請の際、本人確認とパスワード設定を行います。必ず申請者本人が手続きしてください。

必要なもの: 次のとおり。

- 運転免許証、パスポートなどの官公署が発行した顔写真付の証明書(有効期限内のもの)。
- 写真付住基カードを希望の場合は、写真一枚(上半身、無帽、正面、無背景で、6カ月以内に撮影したもの。縦4.5cm×横3.5cm)。

※すでに住基カードを持っている人で、電子証明書の申請をする場合は、必ず住基カードをお持ちください。

■住基カード500円、電子証明書500円。

なお、運転免許証などの官公署が発行した顔写真付の証明書をお持ちでない人は、事前にご相談ください。

■【住基カードおよび電子証明書の取得】市民課住民記録班

e-Taxを利用するための電子証明書には有効期間があります。

有効期間は、証明書の発行日から起算して3年となり、有効期間が満了すると失効し、電子申告などに使用できません。

平成23年に電子証明書を取得した人は、本年にその有効期間が満了となります。効力が失われると、再度電子証明書の申請(更新手続き)が必要です。

すでに電子証明書を取得し、今年e-Taxを利用する人は、ご自分の電子証明書の有効性を確認してください。

有効性の確認は、「公的個人認証ポータルサイト」(http://www.jpki.go.jp)の「オンライン窓口」の中で確認できます。

■市民課住民記録班 (☎内線34237)。

電子証明書の有効期間にご注意を

# 1月10日は「110番の日」

県民と警察を結ぶホットラインである110番の仕組みや利用方法を知っていただくため、毎年1月10日を「110番の日」と定めて、みなさんに110番通報への一層のご理解とご協力をお願いしております。

## 【110番をかけるって…?】

千葉県内で110番をかけると、千葉県警察本部通信指令室につながります。そこでは、みなさんからの通報内容を聞きながら、同時に警察署やパトカーなどに無線で手配をしていますので「事件」か「事故」か、「氏名」や「所在地の目標物など」を、落ち着いてお話しください。

## 【110番は緊急電話です!】

緊急性の高い電話が速やかにつながるように、お急ぎでない用件については、下記のとおり総合サポートコーナーなどの各相談窓口へお願いします。

### ◆各相談窓口

●総合相談(相談サポートコーナー)

☎043-227-9110

短縮ダイヤル(プッシュ・携帯#9110)

※祝祭日を除く平日の午前8時30分から午後5時15分まで。

### ●運転免許について

・千葉運転免許センター (☎043-274-0111)

・流山運転免許センター (☎04-7144-0111)

### ●そのほか相談、問い合わせなど

・印西警察署 (☎420110)

※110番の適正なご利用をお願いいたします。

# 印西市の主な出来事

平成25年

◆副市長に高橋諭氏が就任(1月)  
平成24年12月定例会の同意を受け、高橋諭氏が1月1日付けで副市長に就任しました。

◆市内に新たな病院が誕生(1月)  
印西市の原町の北側に医療法人緑生会印西総合病院が誕生。同年10月には千葉県より二次救急病院に認定され、印西市の喫緊の課題であった二次救急医療体制が構築されました。

◆都市マスタープランを改訂(3月)  
市街地や豊かな自然などを有する印西市が、将来都市像の実現に向けて、長期的な都市づくりの基本理念や方針などを示したプランが完成しました。

◆環境基本計画を策定(3月)  
市総合計画の基本構想に掲げる本市の将来都市像である「ひとまち自然笑顔が輝くいんざい」の実現を環境面から目指す計画が策定されました。

◆防災ホームページを開設(4月)  
災害時の被害状況や市からの緊急情報をお知らせする「印西市防災ホームページ」の運用を開始しました。

◆泉公園パークゴルフ場オープン(7月)  
泉公園(泉野)内に市内初となるパークゴルフ場がオープン。専用クラブとボールの貸し出しもあるので、どなたでも気軽に楽しむことができます。

◆JR木下駅北口に駅前広場が完成(7月)  
平成18年度から整備を進めていた「JR木下駅北口駅前広場」

が完成しました。歩道を広く確保し、体が不自由な人のための乗降場を設置するなど、利用者に配慮した広場となっています。

◆JR小林駅自由通路および駅舎橋上化工事始まる(8月)  
明治34年に開設されたJR成田線小林駅の駅舎および自由通路の新設工事が開始。同駅舎改築工事は小林地区まちづくり懇話会を通じて市民のみなさんより意見をいただきながらJR東日本と設計を進めてきました。利用開始は平成26年秋ごろの予定です。

◆市ホームページがリニューアル公開(10月)  
市政に関するさまざまな情報を発信する「印西市公式ホームページ」を5年ぶりにリニューアル。デザインや利便性を大きく見直し、新しい機能も付け加えました。

◆台風26号による被害(10月)  
大型で強い勢力のまま関東地方に接近した台風26号は記録的な豪雨と土砂災害をもたらしました。市内では浸水被害、土砂崩れや倒木による道路の通行止めなど多数の被害が発生しました。また、市消防団も消防ポンプを用いて雨水を汲み上げたり、土砂崩れ箇所では車両誘導や応急作業を行うなど防災活動に従事しました。

◆国道464号沿線に大型商業施設が相次いでオープン(7、11月)  
千葉ニュータウン中央駅の北東、国道464号沿いに大規模商業施設が相次いでオープン。商業施設の出展により市民の利便性がさらに向上するとともに、市外からも多くの集客が期待されます。